

【着陸料】

Case1) 国管理・共用空港 国内線・ジェット機・最大離陸重量 15 トンを超える有償旅客運送便（告示一（一）ア）の本則料金
最大離陸重量 208 トン、騒音値 93、有償旅客数 228 人、提供座席数 380 席

- ・騒音部分 (93-83) × 3,400 円 = 34,000 円 …①
- ・旅客部分 228 人 × 1,080 円 = 246,240 円 …②

$$\text{①}+\text{②} \quad (34,000 + 246,240) \times 1.1 \text{ (消費税)} = \underline{\underline{308,264 \text{ 円}}}$$

※上記料金を基礎として、各種条件により減免割引が適用。減免の詳細は特例告示を参照（以下同じ）。離島及び沖縄減免は告示一（四）キにも規定がある。

Case2) 国管理・共用空港 国際線・ジェット機（告示一（一）ウ）の本則料金
最大離陸重量 349 トン、騒音値 97

- ・重量部分
25 トン × 950 円 = 23,750 円
(100-25 トン) × 1,380 円 = 103,500 円
(200-100 トン) × 1,650 円 = 165,000 円
(349-200 トン) × 1,800 円 = 268,200 円
重量部分計 560,450 円…①
- ・騒音部分 (97-83) × 3,400 円 = 47,600 円 …②

$$\text{①}+\text{②} \quad 560,450 + 47,600 = \underline{\underline{608,050 \text{ 円}}} \quad \dots\text{③}$$

※上記料金を基礎として、各種条件により減免割引が適用。

※羽田到着の国際線は（告示一（四）オ）により別途単価を定める。→ Case4 へ

※国内線無償運航（空輸等）は Case2 の単価料金③に消費税を加算。

Case3) 国管理・共用空港 ジェット機以外の機体（告示一（一）エ）の本則料金

- ・6 トン以下の機体 一律 1,000 円
- ・6 トン超の機体 例) 29 トン、レシプロ機の場合
6 トン以下 700 円 …①
6 トン超 (29-6) トン × 590 円 = 13,570 円 …②

$$\text{①}+\text{②} \quad 700 + 13,570 \text{ 円} = \underline{\underline{14,270 \text{ 円}}}$$

※上記料金を基礎として、各種条件により減免割引が適用。

※国内線運航は当該単価料金に消費税を加算。

※羽田到着の国内線は（告示一（四）エ）により最低料金の設定あり。

Case4) 国管理・共用空港 羽田着陸 国際線（告示一（四）オ）の特則料金
最大離陸重量 349 トン、騒音値 97

- ・重量部分 349 トン × 2,600 円 = 907,400 円 …①
- ・騒音部分 (97-83) × 5,100 円 = 71,400 円 …②

①+② 907,400 + 71,400 = 978,800 円

※上記料金を基礎として、各種条件により減免割引が適用。

※重量部分の計算が7万円に満たない場合は、7万円（重量部分最低料金）。

※騒音値部分について、騒音値の値により異なる単価が適用。

【停留料】

国管理・共用空港 3時間以上空港内に停留する航空機について、24時間毎に課金

Case1) 23トン以下の場合（告示一（二）ア）の本則料金

例) 20トン レシプロ機の場合

3トン以下	810円 …①
3トン超6トン以下	810円 …②
6トン超23トン以下	(20-6)トン × 30円 = 420円 …③

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} \quad 810 + 810 + 420 = \underline{\underline{2,040 \text{ 円}}} \quad \dots\textcircled{4}$$

※国内線運航は当該単価料金④に消費税を加算。

Case2) 23トン超の場合（告示一（二）イ）の本則料金

例) 208トン ジェット機の場合

25トン以下	25トン × 90円 = 2,250円 …①
25トン超100トン以下	(100-25)トン × 80円 = 6,000円 …②
100トン超	(208-100)トン × 70円 = 7,560円 …③

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} \quad 2,250 + 6,000 + 7,560 = \underline{\underline{15,810 \text{ 円}}} \quad \dots\textcircled{4}$$

※国内線運航は当該単価料金④に消費税を加算。

Case3) 羽田国際線（告示一（四）カ）の特則料金

例) 349トン 1月1日12:00着 ~ 1月2日18:00発の場合（30時間停留）

3時間未満	349トン × 200円 = 69,800円 …①
3時間超24時間まで	349トン × 50円 = 17,450円 …②
以降、24時間ごとに	349トン × 50円 = 17,450円 …③

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} \quad 69,800 + 17,450 + 17,450 = \underline{\underline{104,700 \text{ 円}}}$$

※羽田国際線の停留料は3時間未満でも課金対象。

【保安料】

国管理・共用空港を離陸する、ジェット機による有償旅客・貨物便が対象(告示一(三))

旅客数 1人 あたり 250円

貨物量 1トンあたり 315円

例) 旅客数 228人、貨物量 9,500kg の場合

- ・ 国内線

$$(228 \text{ 人} \times 250 \text{ 円}) + (9 \text{ トン} \times 315 \text{ 円}) = 29,835 \text{ 円}$$

- ・ 国際線 (消費税分を割り戻し)

$$\{(228 \text{ 人} \times 250 \text{ 円}) + (9 \text{ トン} \times 315 \text{ 円})\} \div 1.1 = 27,123 \text{ 円 (端数切り上げ)}$$

※保安料は消費税込の単価のため、国際線は合計金額から消費税分を控除。

※貨物量は旅客手荷物、超過手荷物、郵便物を除く。

※貨物量の1トン未満の端数は切り捨て。